

令和3年度・第38回全国少年少女レスリング選手権大会

新型コロナウイルス感染防止のためのガイドライン(基本ルール)

感染経路の中心は飛沫感染及び接触感染です。人と人との距離をとること (Social distancing : 社会的距離)、外出時はマスクを着用する、咳エチケットを心がける、さらに十分な睡眠等で自己の健康管理をしっかりする等で、自己のみならず、他人への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが必要です。

また、移動時、会場内において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。

無症状の者からの感染の可能性も指摘されており、油断は禁物です。

これらの状況を踏まえ、「3つの密(密閉・密集・密接)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒や咳エチケットの励行などをお願いします。

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止を最大限に重視し、大会を開催する。
- 大会の開催にあたり、感染リスクを下げるために参加者・関係者が遵守すべき基準を示す。
- 大会において、感染が生じてしまった場合の適切な処置について示す。

1. 大会の参加募集時の対応

全国少年少女レスリング連盟は(以下、連盟とする)、参加募集に際し、感染拡大の防止のために選手、監督・コーチが(以下、参加者とする)遵守すべき事項を明確にし、協力を求める。

また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全・安心を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知する。

連盟が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下のものを挙げる。

①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる(大会当日にも確認を行う)。

ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

②マスクを持参し、常時着用する。

参加受付時や着替え時等の競技を行っていない時を除き、常時マスクを着用する。

③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をする。

④他の参加者、競技スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に/最低1m))を確保する。

⑤会場内で大きな声での会話、応援等をしない。

⑥感染防止のために連盟が決めたその他の措置の遵守、指示に従う。

⑦大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、連盟に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

2. 自宅、宿舎からの会場への移動

①公共交通機関での移動の場合、マスクの着用、社会的距離の確保等、大会当日も移動時の感染に注意する。

②グループでの自家用車等での移動の場合、マスクの着用、換気の留意を実施する。

③都道府県をまたぐ移動に関しては、政府および各地方自治体からの要請に従う。

3. 当日の参加受付時、会場への入場の留意事項

連盟は、大会当日の受付時や会場入場時に参加者が密になることへの防止や、安全・安心に大会を開催・運営するため、入場のためのADカードを発行し、以下に配慮して受付事務、会場への入場チェックを行う。

- ①会場の入口で入場チェックを行う。
 - ア 出入口の数は適正に設置。入場口と退場口を分けるなどして管理を行う。
 - イ 正規の出入口以外は封鎖し、入退場の管理を厳正に行う。
 - ウ 入場者名簿を作成し、入場者情報を管理する。
- ②受付窓口、会場入口に手指消毒剤を設置するとともに、入場の際に検温を行う。
 - ア 37.5℃以上の発熱者を体温計などで特定し、医師の判断の基に入場を制限する。
 - イ 検温に問題が無ければ、ADカードを有効化する。
- ③発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。
- ④人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ⑤参加者が距離を置いて(できるだけ2mを目安に/最低1m)並べるように目印の設置等を行う。
- ⑥受付を行うスタッフ、競技スタッフには、マスクを着用させる。
- ⑦インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等は行わない。
- ⑧入場制限
 - ア 会場への入場者数を制限するため無観客試合とする。
 - イ 会場への来場は、出場選手、監督・コーチのみに制限し、応援、観戦等での入場は認めない。
 - ウ 定められた集合時間以外の入場は認められない場合がある。
 - エ これらの制限は今後の状況により緩和、もしくは更なる制限追加の可能性がある。
 - オ 入場のタイミングが集中しないよう、適切な試合進行方法の調整、来場時間の案内を行う。

4. 大会参加者への対応

1) 体調の確認

全国少年少女レスリング連盟は(以下、主催者とする)、大会当日に参加者から以下の情報を、保存できる形で提出を求める。(健康管理及び行動履歴管理)

- ①氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号) ※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ②大会当日の体温
- ③大会前2週間における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2) マスク等の準備

- ①競技スタッフは、参加者がマスクを準備しているかを確認する。
- ②参加受付、着替え、競技を行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求める。

なお、選手がW-upする際、マスクの着用は選手の判断によるものとする。

※マスク(特に外気を取り込みにくいN95などのマスク)を着用した場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることや、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなることを周知する。

また、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないことについても周知する。

3) 大会参加前後の留意事項

大会に参加する個人や団体は、大会前後のミーティングや食事、宿泊する施設等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること。

5. 会場での行動

1) 手洗い場所

連盟は、参加者が会場内で手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保する。

- ①手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する。
- ②「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ③手洗い後に手を拭くため参加者にマイタオルの持参を求める。
(手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。)
- ④手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

2) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられることに留意すること。

大会主催者は、競技を行うための服装に着替える更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース(招集場所)について、以下に配慮して準備する。

- ①広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。
- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、こまめに消毒する。
- ④換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

3) 洗面所

洗面所(トイレ)についても感染リスクが比較的高いと考えられることに留意する。

連盟は、競技を行う際に利用する洗面所(トイレ)について、以下に配慮して管理する。

- ①トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- ②トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する。
- ④「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ⑤手洗い後に手を拭くため、参加者にマイタオルの持参を求める。
(布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。)

4) 飲食時について

連盟は、会場内での昼食や栄養補給等、飲食する際は、以下に配慮する。

①参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声掛けをする。

②スポーツドリンク等の飲料については、マイボトルを利用するよう指導する。

5) 観客席の管理

参加者同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知する。

①飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにする。また、大皿で取分けて食べる、ドリンク類の回し飲みはしないこと。

②会場内の自販機で購入したペットボトル等は、必ず持ち帰ること。

③飲料ボトル等を共用しない。飲料ボトル、ペットボトル等の放置を禁止する。

④使用済みテーパーピング、マスク等のゴミは必ず各自が管理し、責任をもって持ち帰る。

会場内、競技フロアへの放置を禁止する。

⑤タオル、シングレット、シューズ、衣類などを共用しない。

替えなども含めレスリング用品等は必ず競技者個々が用意するよう指導する。

⑥会場内での忘れ物は一切保管しない。全て廃棄処分となるので、貴重品、用具等は必ず個々で管理し、遺失、放置などの無い様に注意すること。

6) 大会会場

大会会場は、施設の許可範囲内で、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。

※スポーツ庁作成の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、施設管理者とも相談し取り組む。

7) ゴミの廃棄

参加者が会場内に持ち込んだ物、全て持ち帰るよう指導する。

(特に鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、持ち帰る)

ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

7. 大会進行に関して

①次番席、次々番席、待機時等での密の発生を極力避けるため、適切な試合進行を調整する。

その際に、従来の大会での試合進行とは異なった形式を採用する場合がある。

②握手、ハイタッチ、抱擁等は行わない。対戦相手、審判への挨拶は礼のみにて行う。

③声援、応援、大声を発するセコンドの声掛けを禁止とする。

④競技上エリアへの入場等を完全入れ替え制で進行する場合がある。

⑤表彰台を利用しての表彰式は行わない。

8. 参加者が競技を行う際の留意点

連盟は、大会の参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底する。

①十分な距離の確保

感染予防の観点から、競技上エリアで周囲の人となるべく距離を空けること。

試合後は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があるため、選手専用に呼吸を整えるエリアを設置し、整った後、指定された観客席に戻るよう指導する。

※感染予防の観点から、2m程度の距離を空け、椅子を設置する。

②W-upする際

W-up中の呼気の影響を避けるため、W-upエリアを設け、ルールに基づいた方法で試合に臨ませる。

③その他

ア 試合中に、唾や痰をはくことは行わないこと。

イ タオルの共用はしないこと。

7. その他の留意事項

連盟は、感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた情報(上記3-1))について、保存期間(少なくとも1月以上)を定めて保存しておく。

また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討する。

加えて、スマートフォンを活用した接触確認アプリは接触率の低減や感染の拡大防止に寄与することを踏まえ、活用する。

■感染者、濃厚接触者発生時の対応 ■

1. 報告の義務

(1)出場者および入場者が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告する。

(2)主催者、関係者が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当日の入場者への連絡および公式サイト等での周知を行う。

※参照:厚生省による濃厚接触者の定義と注意点

2. 情報開示

(1) 出場者・入場者もしくは主催者・関係者が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、会場施設、自治体、政府機関等、関係各所の要請に従い当日の入場者情報を提出する。

(2) 情報開示の際に個人名は原則非公開とし、個人の人權が損なわれることのないよう、情報保護等には十分留意する。

3. 案内・検査

出場者・入場者もしくは主催者・関係者が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、自治体、政府機関等、関係各所の要請に従い濃厚接触者への検査の案内等、適切な処置を行う。

※本ガイドライン及び大会当日の行動規定に従わない場合、大会当日であっても試合出場資格の取り消し、会場からの退場となる場合がある。

また、大会当日および大会開催中であっても大会を中止とする場合もある。参加者、関係者各位には大変な不便をかけることになるが、より安全・安心に配慮した大会とするためご理解、ご協力をお願いする。

本内容は、今後、政府および関係各機関よりの発表・指示等、情勢の変化により随時変更の可能性もある。

なお、会場に入場する選手、監督・コーチ、及び大会関係者全員に「健康管理・行動履歴管理」の提出を求める。

(大会終了後2週間 まで記録すること)